

『障害学生サポート案内』

■ 千葉大学における障害学生への支援

千葉大学では、障害や疾患を持つ学生が他の学生と同様に学ぶことができるよう様々なサポートをしています。サポートの内容は支援を希望する学生との話し合いを通じて決めていきます。可能な限り、対応いたしますので、ご相談ください。

■ サポートの流れ

1. サポートを希望する学生は、下記の『障害等にかかる支援・配慮希望申請書』をプリントアウトし、記入してください。（2枚ありますので両面印刷してください。）
* 『障害等にかかる支援・配慮希望申請書』は、学部・研究科の学務係、学生相談室、総合安全衛生管理機構でも配布しています。
2. 『障害等にかかる支援・配慮希望申請書』を学部・研究科の学務係、または学生相談室に提出してください。
3. 学生相談室 障害学生部門担当者が本人に連絡し、面談の日時を決めます。
4. 学生と学生相談室 障害学生部門担当者が面談し、必要なサポートについて話し合います。
5. 学生相談室 障害学生部門担当者が各関係者と連絡を取り、サポートを実施するために必要な具体策を話し合います。
6. 実際のサポートが行われます。

学生相談室 電話：043-290-2235

Mail：gakusei-support（ここにアットマーク）chiba-u.jp
（障害学生部門専用アドレス）

障害等にかかる支援・配慮希望申請書

申請日 平成 年 月 日

ふりがな 氏名 性別 男 ・ 女

学 部 学科 年 学生証番号
研究科 専攻

〒 連絡先 電話 ()

メール

- ・ これまでに学内で利用された相談場所がある場合には○印をつけてください
 学生相談室(西千葉) 松戸相談室 亥鼻相談室 総合安全衛生管理機構 就職支援課 その他 ()

【同意書】

私は障害等にかかる支援・配慮を受けるため、本申請書に記載した情報および、相談の過程で支援者が知り得た私に関わる情報について、必要に応じて情報の一部または全部を支援者間で開示することに同意します。

署名 _____

- ・ 大学生活の中でどのようなことに困っていますか？
 また、どのような配慮や支援を必要としていますか？

